**参考１**

令和６年２月　　日

戸田市長　菅原　文仁　様

戸田市自治基本条例推進委員会

委　員　長　　　横　山　　誠

戸田市自治基本条例について（答申）

　令和４年４月２７日付、戸協第１５２号において、当委員会に諮問がありました事項に関して、当委員会で審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

１　当委員会の取り組み

　**戸田市自治基本条例推進委員会条例第２条の所掌事務に基づき自治基本条例の運用や啓発等の審議**

・第四期の委員会は、すべての会議を対面開催すると同時に、委員長主催によるZoomを利用した研究会を定期的に開催し、委員が市内でまちづくりを担う人々の取り組みと状況を知り、課題や手法について共有することができた。

・市民・議会・行政の３者が互いに対等に意見を出し合う形でワーキンググループ会議を２回実施し、「まちづくりが誰もが身近で手軽なものであることが分かり、市民が思わず手に取りたくなり、取っておきたいと思うリーフレット」をコンセプトとして自治基本条例啓発リーフレットを作成。併せて市のホームページや広報戸田市の掲載を行い、自治基本条例の理念の周知・啓発に努めた。

２　諮問に対する審議結果

**≪諮問内容≫**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験した私たちが、社会状況の変化に対応しながら、どのようにまちづくりの担い手としての市民参加を促進していくか、検討してください。

**≪答申内容≫**

1. **背景**

令和２年１月新型コロナウイルス集団感染ニュースを皮切りに、令和２年４月には緊急事態宣言が発令され、人と人の対面が困難になるなど、コミュニケーションスタイルが一変した。その一方オンラインで繋がれる手法が急速に定着し、新たなつながりや関係性が生まれた。現在は社会活動が制限なく行えるようになっている。

1. **現状**

戸田市では、人口が毎年増加し続けている。しかし、市民による活動を見てみると、活動の拠点となるボランティア・市民活動支援センター（ＴＯＭＡＴＯ）の登録数は、こどもの居場所に関する団体が増えているものの、全体としては活動控えが続いている。また、地域コミュニティとしての町会・自治会加入率は、平成２５年の６０．８％から毎年１％ずつ低下し、令和５年は５１．３％となり、担い手の高齢化、活動の活性化が課題となっている。

このような状況から、まちづくりの担い手としての市民参加を促進する手法について、戸田市自治基本条例の基本原則である3者協働の視点から具体的施策を提案いたします。

**【基本的視点】**

**市民・地域が持てる力や能力を存分に生かし活動できる仕組みや環境を作る**

従来の発想・活動の延長線にとどまらず、新たな発想や技術を駆使して、市民や地域が元気になる試みを実践していく。

**【具体的施策】**

**１、市民・地域活動の支援について～活動しやすい環境を作る～**

①市民が行うべき役割・・・従来通りの方法だけでなく、Zoomやオープンスペース、

公園などでの様々な手法での活動を考えるとともに、組織　　運営の自己点検を行い、誰もが参加したくなる活動を目指す。

多くの市民を取り込むため、まちづくりフォーラムを開催し、活動を知ってもらう機会とする。

 ②議会が行うべき役割・・・市民・地域活動を積極的に自らが発信し、活動の魅力を伝えていくと共に、人と人のつながりを作る架け橋となり、活動の活性化を後押しする。

③行政が行うべき役割・・・公共スペースの活用促進を行い、活動場所・時間を広げる。

また、利用しやすい補助金など、資金面で活動を支援するな

ど、ニーズに合わせた活動の後押しを考えていく。

**２、情報発信の仕方について～誰もが気に留めやすくする～**

①市民としての役割・・・まちの情報を収集し、積極的な活動参加やSNSでの発信など、よりよいまちづくりについて興味を持つよう意識し広げていく。

　　　　　　　　　　　　　Zoomを利用した研究会を実施し、まちづくりを担う人々の取り組みと現状と課題を多くの人が共有し、担い手を応援、励ます機会としていく。

②議会としての役割・・・戸田市議会だより、戸田市広報だけでなく、SNSを活用し戸田市の魅力や議会の様子、議員の政策や考えを積極的に発信するなど議会と市民との垣根をなくし、誰でも身近で分かりやすく親しみやすい開かれた議会を目指していく。

③行政としての役割・・・どの世代の市民でも手に取りやすく分かりやすい情報発信を

あらゆる手段で行っていく。戸田市広報やポスター、回覧な　　どの配布物に加え、戸田市公式LINEなどの電子的な手段も積極的に活用していく。

**３　おわりに**

・第四期委員会を通じ、市民・議会・行政の３者が互いに尊重し、共に意見を出しながらそれぞれの立場で活動出来ることをあらためて考えていくことが、自治基本条例の理念であることを、共通認識した。

・今後も活動をしていく中で、条例の実効性の確保や条例の普及・啓発のために、どのような手法が効果的か、市民・議会・行政の３者協働で検討を重ねることで、時代に沿った委員会のあり方を模索し、未来に繋がるよう努めていく。